

8つの行動の展開

「3つの目標」の達成に向け、具体的取組として「8つの行動」を設定している。

行動1 みんなで安全安心な地域をつくる

県民一人ひとりが自らの安全確保に対する意識を高めるとともに、地域を構成する様々な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動や安全安心な暮らしの実現に向けた活動に取り組みます。

行動2 電話やインターネットを利用した非対面型犯罪から地域をまもる

増加傾向にある特殊詐欺やサイバー犯罪など、電話やインターネットを利用した非対面型犯罪から地域を守り、安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

行動3 子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる

地域が一体となって、子どもの登下校時や放課後の安全を確保するとともに、子どもが様々な犯罪に巻き込まれない、また、児童虐待やいじめを見過さない、安全安心な地域づくりに取り組みます。

行動4 女性が安全安心に暮らせる地域をつくる

女性を性犯罪・性暴力、DV、ストーカー等から守り、女性が安全に安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

行動5 高齢者、障害者が安全安心に暮らせる地域をつくる

高齢者、障害者を特殊詐欺や消費者トラブル、虐待などから守り、高齢者、障害者が安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

行動6 犯罪被害者等が安全安心に暮らせる地域をつくる

犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、被害に遭ったことに起因して失った健康や生活を回復できるよう支援の充実を図るとともに、犯罪被害者等を地域全体で支える機運を醸成します。

行動7 更生支援と再犯防止対策を推進する

犯罪をした人等（犯罪をした人、非行少年や非行少年であった者）の立ち直り等を支援するとともに、住民一人ひとりがその人達への理解を深め、見守り、共存する地域づくりに取り組みます。

行動8 安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する

県民、事業者、県、市町、県警、関係団体等が連携し、犯罪の起きにくい安全で安心な環境づくりに取り組みます。